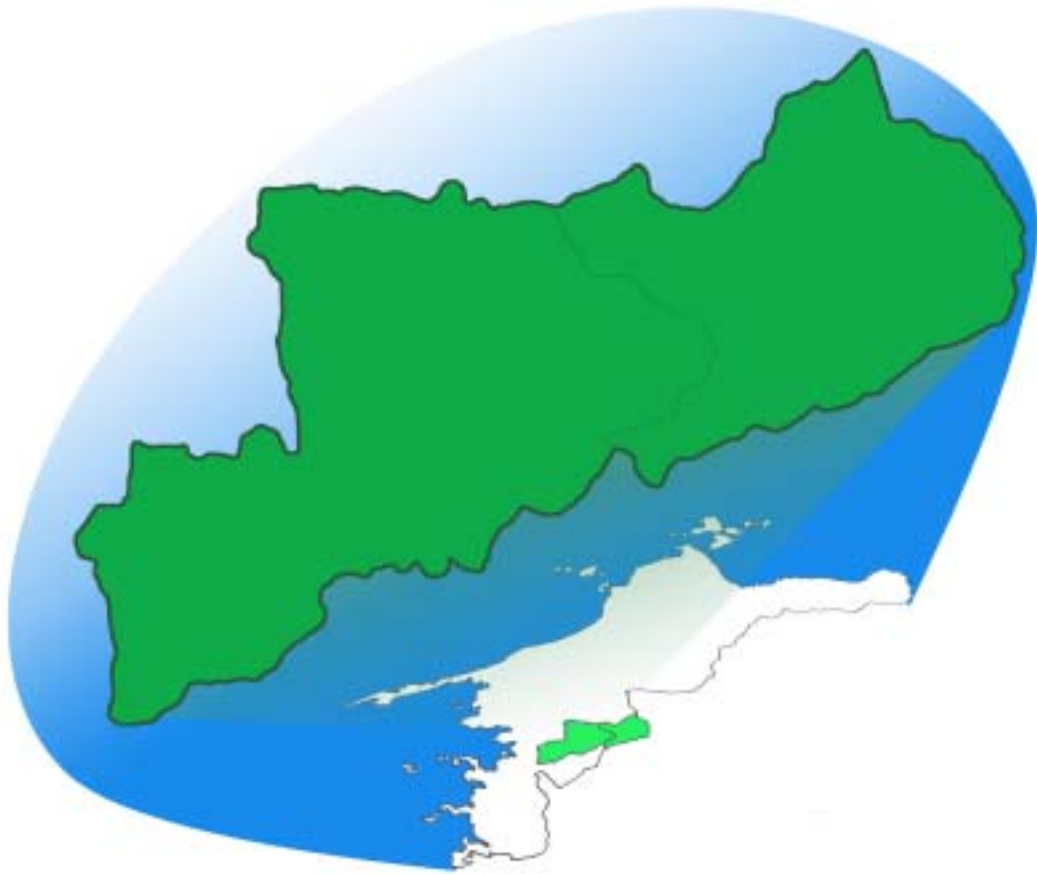


鬼北町 新町建設計画 ダイジェスト版

# 豊かな自然と人が響きあうまちづくり

～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～



広見町・日吉村合併協議会

# 新町建設計画とは

新町建設計画は、「市町村の合併の特例に関する法律」（合併特例法）第3条第1項および第5条の規定に基づき作成するもので、広見町と日吉村の1町1村の合併に際して、新町の将来像を住民に示す基本計画になるものとして位置付けられています。

## 計画の趣旨

本計画は、広見町、日吉村の2町村合併後の、新町将来構想を実現していくための基本方針を定めるとともに、この方針に基づいた総合的、計画的な施策項目を定めて、その推進を図ることにより、2町村の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ろうとするものです。

## 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要施策、公共的施設の統合整備及び財政計画で構成します。

## 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10年間とします。

# 1. まちづくりの基本方針

## (1) 新町の将来像

### 《コンセプト》

“ 豊かな自然と人とが響きあうまちづくり ”

～ 森がすくすく、川がいきいき、人が元気～

本計画では、合併により誕生する新しい町が、清流四万十川に代表される豊かな自然の中で、個性ある産業や文化を引き継ぎながら、新しい時代を切り開いてゆくまちづくりのコンセプトを、「豊かな自然と人とが響きあうまちづくり」～森がすくすく、川がいきいき、人が元気～」と定め、住民と行政が協働し、美しい自然の中で、個性を持って生き生きと生活できるまちづくりを進めます。

## (2) 新町の基本目標

新町の将来像を実現していくための基本目標と主要施策は次のとおりです。

### 快適で潤いのあるまちづくり

- ・自然環境の保全と整備
- ・交通網の整備
- ・上下水道の整備
- ・ごみの減量化と処理施設の整備
- ・住宅環境の整備
- ・安全対策の推進

### 活力と豊かさのあるまちづくり

- ・農林水産業の振興
- ・商工業の振興
- ・就業環境の整備
- ・観光レクリエーションの振興
- ・情報受発信システムの整備

### 健康で安心して暮らせるまちづくり

- ・保健・医療・福祉の連携
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害者（児）福祉の充実
- ・子育て支援の推進
- ・地域福祉社会の形成
- ・医療施設の充実

### 個性あふれる自主的なまちづくり

- ・学校教育の推進
- ・社会教育の推進
- ・住民の参加と連携の推進

コンセプト = 概念。

協働 = 相互の立場や特性を認め、共通する課題の解決や社会的目的の実現に向け、積極的にサービスを提供するなどの協力関係。

## 2. まちづくりの主要施策

新町の基本目標に対応した施策については、次のとおりです。

### (1) 快適で潤いのあるまちづくり

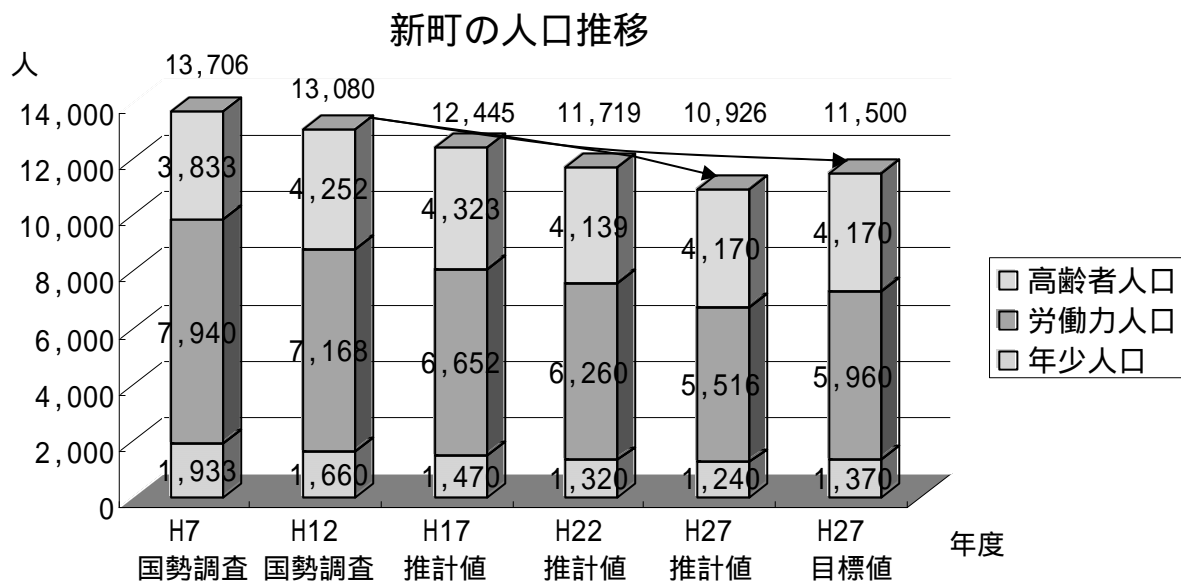
美しい自然景観や貴重な生態系を保全しつつ、快適で利便性に優れた生活環境を実現します。道路網や住宅、上下水道、ごみ処理施設の整備とともに、生活に潤いを与える公園や文化施設の充実を目指します。

自然環境の保全と整備 四万十川源流環境保全事業 自然エネルギー供給施設整備事業 公園整備事業 広見川等河川浄化事業	ごみの減量化と処理施設の整備 管理型最終処分場整備事業 資源リサイクルシステムの構築
交通網の整備 町村道改良事業 町村道舗装事業 町村道橋梁整備事業 町村道維持管理事業	住宅環境の整備 住宅用地整備事業 公営住宅等整備事業 高齢者住宅整備事業 若者定住促進事業
上下水道等の整備 簡易水道施設整備事業 公共下水道整備事業 生活排水処理事業 農業集落排水施設整備事業 浄化槽設置整備事業 汚泥等再生資源化施設整備事業	安全対策の推進 常備消防設備整備事業 交通安全設備整備事業 交通安全推進事業 地域防災計画の策定 防災行政無線整備事業

## ( 2 ) 健康で安心して暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉の連携と、民間ボランティア等との協働により、全ての住民が健康で安心して生き生きと生活でき、温かさと優しさを実感できる地域の実現を目指します。また、高齢者が生きがいを持ってコミュニティ活動に参加できる仕組みを作ります。

<p><b>保健・医療・福祉の連携</b></p> <p>地域医療体制の整備 健康診断、健康相談の充実 健康づくり推進事業 保健・医療・福祉のネットワーク化促進事業</p>	<p><b>子育て支援の推進</b></p> <p>児童館整備事業 地域子育て支援センター事業の推進 多機能化保育所の整備</p>
<p><b>高齢者福祉の充実</b></p> <p>グループホーム 整備事業 生きがい活動支援通所事業 老人保護措置事業 介護手当、介護用品支給事業 緊急通報システム整備事業 介護保険事業 介護支援事業</p>	<p><b>地域福祉社会の形成</b></p> <p>社会福祉協議会との連携強化 高齢者支援事業 在宅介護支援センター運営事業 NPO、ボランティア活動支援事業</p>
<p><b>障害者（児）福祉の充実</b></p> <p>障害者支援事業 精神障害者小規模作業所運営事業</p>	<p><b>医療施設の充実</b></p> <p>診療所医療機器整備事業</p>



グループホーム = 軽度の痴呆状態にある高齢者等が少人数で共同生活する住居。





### ( 3 ) 活力と豊かさのあるまちづくり

地域の自然や歴史文化を活用し、農林業と観光交流産業、商工業を連携させた付加価値の高い地場産業の振興を図り、若者が魅力を感じる賑わいのあるまちを創出します。また、地域間・世代間交流を促進し、多様な価値観を有する自由で開放的な社会を目指します。

<p><b>農林水産業の振興</b></p> <p>農林公社拡充強化事業          農林水産物処理加工施設整備事業          地域資源循環活用施設整備事業          総合交流拠点施設整備事業          基盤整備事業          鳥獣害防止対策事業          地域資源活用総合交流施設整備事業          農道・林道整備事業          間伐促進事業          特産作目等流通販売網の整備          グリーンツーリズム の推進</p>	<p><b>就業環境の整備</b></p> <p>企業の誘致          起業促進事業</p>
<p><b>商工業の振興</b></p> <p>商業振興計画策定          商店街活性化事業</p>	<p><b>観光レクリエーションの振興</b></p> <p>観光施設運営組織の強化          遊歩道整備事業          観光施設の改修・修繕事業          イベント開催事業</p> <p><b>情報受発信システムの整備</b></p> <p>C A T V 整備事業          高速インターネット環境の整備          地域情報のネットワーク化促進          移動通信用鉄塔整備事業</p>



グリーンツーリズム = 緑豊かな農村地域において、その自然・文化・人々との交流を楽しむ、滞在型の余暇活動。

#### (4) 個性ある自主的なまちづくり

住民の自主的な参画と決定による、住民が主役のまちづくりを推進します。住民一人ひとりの個性を尊重し、ライフステージ やライフサイクル に応じた多彩な文化活動やスポーツを楽しめる環境の整備を目指します。

<p><b>学校教育の推進</b></p> <p>学校施設大規模改修・改造事業 IT教育環境整備事業 国際教育推進事業 学校給食調理場改修事業</p>	<p><b>住民の参加と連携の推進</b></p> <p>まちづくり等へのワークショップ の導入 審議会等への女性参加促進 地域の学習体制の支援とリーダー養成 男女共同参画計画の策定</p>
<p><b>社会教育の推進</b></p> <p>人材発掘・地域リーダー養成事業 森林文化交流館整備事業 国際交流事業 文化・スポーツイベント開催事業 文化・伝統芸能等保存・活用事業 スポーツ施設整備事業 総合型地域スポーツクラブ育成事業 埋蔵文化財発掘整備事業 集会所整備事業 社会教育施設補修事業 花いっぱい運動推進事業 人権教育・啓発事業の推進</p>	



ライフステージ＝人の一生を少年期・青年期・壮年期・老年期などと分けた、それぞれの段階。

ライフサイクル＝誕生から死にいたる人の一生。人生の周期。生活周期。

ワークショップ＝住民が専門家の助言を受けながら、自由な討論や研究を行うこと。



## ( 5 ) 行財政

住民と行政との間の信頼関係を確立し、適切な役割分担と連携のもとに「協働」のまちづくりを進め、時代に即した住民の福祉向上につながる円滑な行財政運営を実践します。

行政の効率化 新庁舎建設事業 情報電算システム統合事業 行政運営における評価制度の導入	財政運営の効率化 経費の縮減・合理化 効率的な財政運営
--	-----------------------------------

## 3 . 地域拠点整備の方針

新町の各地域は、それぞれが魅力ある特徴や資源、可能性を有しています。恵まれた資源を有効活用し活力を高めていくとともに、調和のとれた発展を目指します。

地域拠点整備としては、環境体験滞在型の教育環境や自由時間交流の場としての拠点、公的業務や商業・文化などの施設が総合的に集積された業務・商業の拠点、健康・福祉や文化・芸術・スポーツ等の場としての拠点を、それぞれの地域の特性を活かし整備します。

## 4 . 公共的施設の統合整備

公共的施設の統合整備については、効率的な公共的施設の整備と運営を進めていく必要があることから、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮して逐次検討を行います。なお、これらの検討・整備に当たっては、住民の意向を十分に考慮します。

その際、新町の一体的・効率的な運営はもとより、地域の特性やバランスと財政的事情等を考慮しながら、随時検討、整備を進めることを基本とします。

さらに、新たな公共的施設の整備についても、財政状況を踏まえ、事業の効果や効率性について十分に議論を行うとともに、既存の公共的施設を可能な限り有効に活用するなど、効率的な整備に努めます。

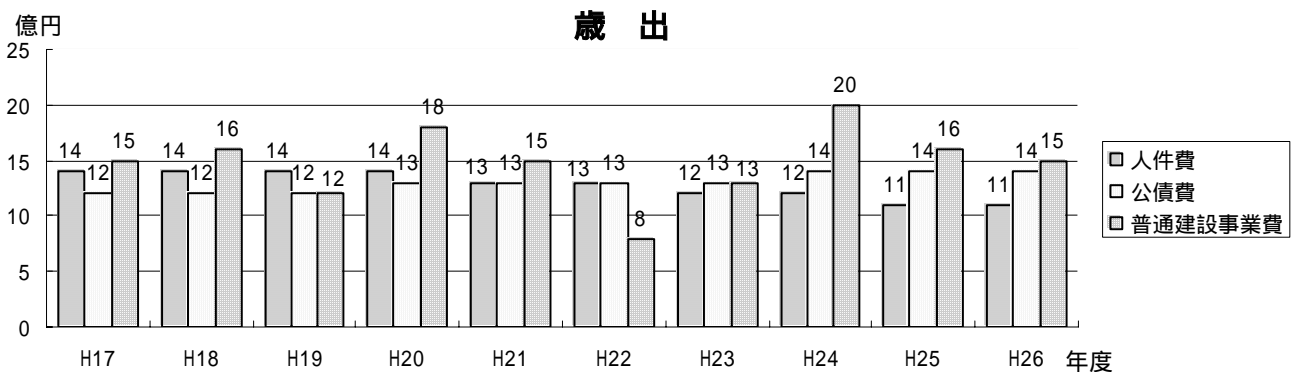
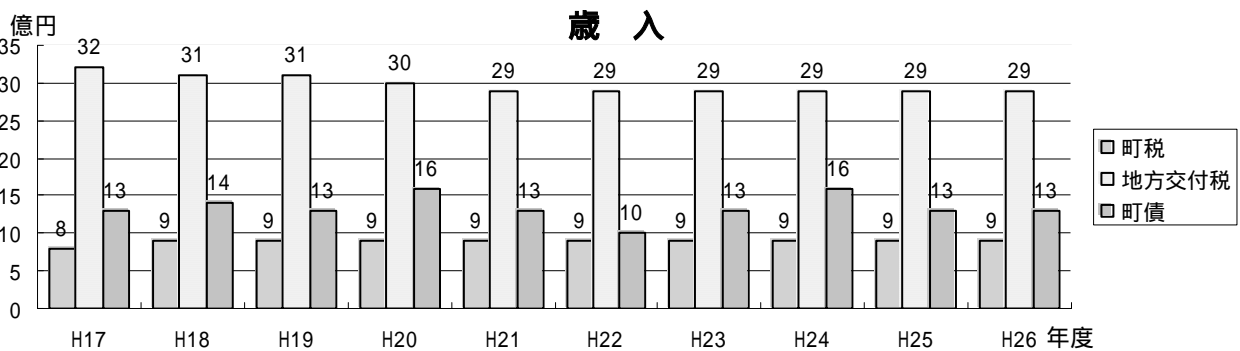
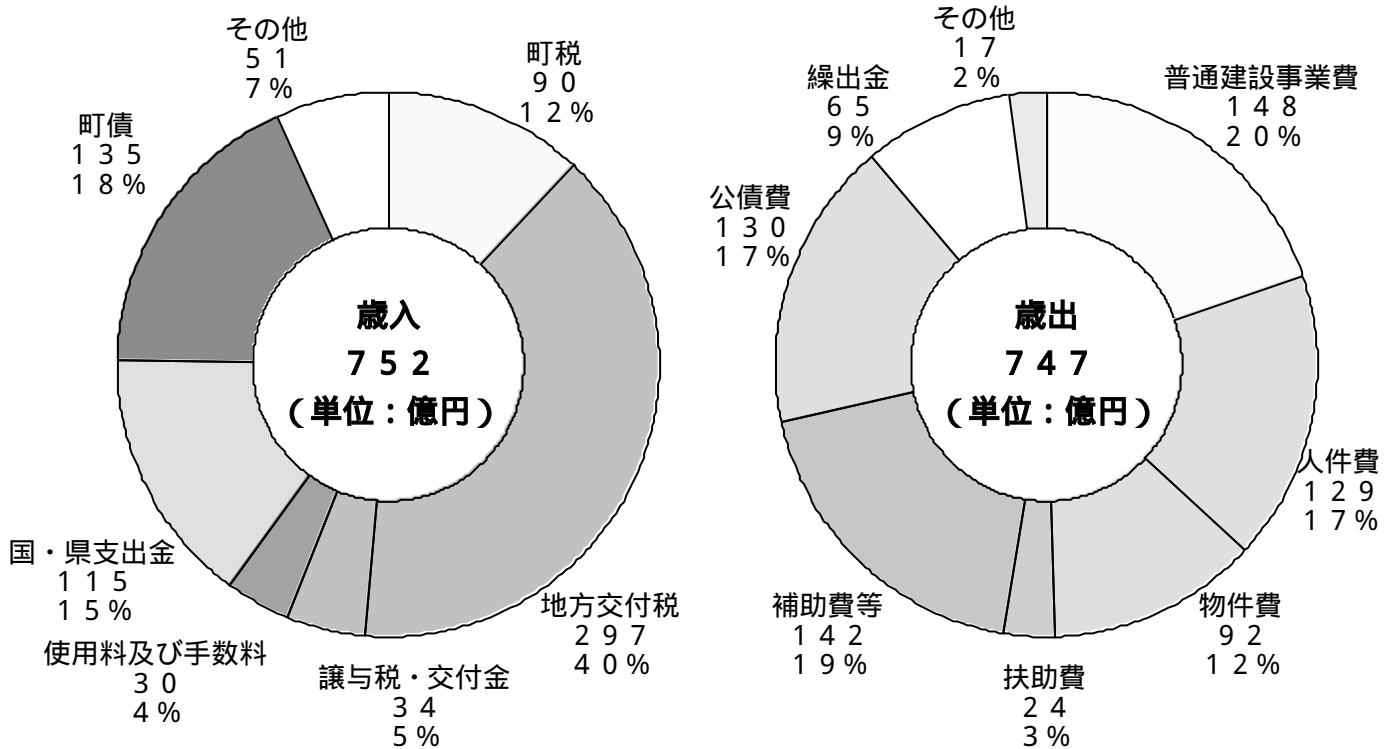
なお、新町の事務所については、当面は、広見町役場に置くものとします。

また、日吉村役場については、住民生活に密着した行政サービスを提供するため、支所機能を有する施設として存続させ、ネットワーク整備の強化等を図っていくとともに、その他の公共的施設との複合的な利用を図るなど、既存施設の有効活用を検討します。

## 5. 財政計画

新町における財政計画は、平成17年度から平成26年度までの10年間について、歳入・歳出の各項目ごとに過去の実績や国の構造改革と経済財政の中期展望を基に、今後も健全に財政運営を行うことを基本として、合併による歳出の削減効果、住民負担の適正化、サービス水準の向上等を反映させるとともに、合併特例債などの国の財政支援措置を考慮して、普通会計ベースで作成しました。

### 歳入・歳出【普通会計・総額（10年間）】





## 鬼北町 新町建設計画 ダイジェスト版

発行日：平成16年7月23日

発行：広見町・日吉村合併協議会 事務局

〒798-1395 北宇和郡広見町大字近永800番地1（広見町民会館3階）

電話：0895-45-1111（内線：400～404）

FAX：0895-45-3078

E-mail：gappei@ai-kihoku.jp